

8 建築協議及び土地開発協議の受理

(1) 建築協議

工場・事業場等や下水道処理区域外での住宅等の排水対策について、必要に応じ指導を行うためのもの。

※下水道処理区域内においての住宅等の建築等は含まれていない。

①建築協議受理件数

年 度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
受理件数	17	23	27	34	32	32	32	35	38	30
内 訳	新築	16	23	27	33	30	30	28	32	37
	増築	1	0	0	1	2	2	4	3	4

②地区別受理件数

年度 地区	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大 村	1	1	4	1	6	3	4	5	1	10
西大村	1	6	5	7	6	8	7	7	7	7
三 浦	1	3	6	0	3	3	2	2	2	2
鈴 田	5	2	4	3	2	2	1	4	1	0
萱 瀬	0	3	1	5	0	2	1	1	0	2
竹 松	4	0	2	5	4	5	2	13	20	5
福 重	2	7	3	12	8	7	14	3	5	3
松 原	3	1	2	1	3	2	1	0	2	1
合 計	17	17	23	27	34	32	32	32	38	30

③用途別受理件数

年度 種別	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
住 宅	6	13	9	15	15	13	16	15	15	3
共同住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
併用住宅	0	0	1	1	0	0	2	3	0	2
店 舗	5	4	6	6	5	8	5	3	7	11
車庫・事務所	1	4	2	2	3	4	1	3	6	4
倉 庫	0	0	0	0	1	0	1	1	0	5
工 場	1	1	1	3	3	2	2	3	2	0
農 舎	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
その他	4	1	7	7	4	5	5	7	7	4
合 計	17	17	23	27	34	32	32	32	38	30

(2) 土地開発協議

※都市計画区域内の3,000㎡以上の開発行為は除く。

①土地開発協議の件数

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
受理件数	67	70	43	55	60	64	54	57	59	46
取り下げ	0	0	0	1	3	3	2	1	0	1

②地区別協議件数

年度 地区	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大村	10	28	11	14	15	16	18	10	17	9
西大村	19	16	12	10	13	17	14	10	10	12
三浦	2	3	2	1	4	5	0	3	3	3
鈴田	8	5	4	2	1	1	1	4	0	2
萱瀬	4	1	1	1	1	0	1	3	3	1
竹松	12	15	9	18	19	19	14	18	14	15
福重	8	2	3	8	5	6	6	8	10	4
松原	4	0	1	1	2	0	0	1	2	0
合計	67	70	43	55	60	64	54	57	59	46
面積(㎡)	259,131	303,724	113,464	135,115	141,689	140,158	134,511	154,298	124,955	84,673

〈参考〉大村市環境保全条例 抜粋

第2章 環境保全

(土地開発)

第6条 大村市内において1,000平方メートル以上の土地開発を行おうとする者(以下「施行者」という。)は、次に掲げる事項についてあらかじめ市長の同意を得なければならない。

- (1) 開発地区内の給水及び排水施設の計画
- (2) 当該開発により予想される公害等の防止計画
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 市長は、施行者が、前項の同意を得ず、又は同項各号に規定する事項の内容に適合しない工事を施行させ、又は施行しているときは、適切な指導又は勧告を行うものとする。

(建築物の建築)

第7条 大村市内において工場、事業場等の用に供する建築物(以下「工場等」という。)を建築しようとする建築主及び下水道の処理区域(下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第8号に規定する処理区域をいう。以下同じ。)外の区域に工場等以外の建築物を建築しようとする建築主は、次に掲げる事項についてあらかじめ市長の同意を得なければならない。

- (1) 建築物から排出する汚水の処理施設及び排水施設の計画
- (2) 建築物の建築により予想される公害等の防止策
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 市長は、当該建築主が、前項の同意を得ず、又は同項各号に規定する事項の内容に適合しない建築物を建築させ、又は、建築しているときは、適切な指導又は勧告を行うものとする。

9 環境教育への取組

環境問題は、私たちの日常生活と密接につながっているものであるとの認識を深めることで、環境保全活動に対する意識の向上を図ることを目的としています。

(1) やさしい環境講座(出前講座)

学校、放課後児童クラブ、町内会など複数名の要望があれば、地球温暖化問題やゴミ問題、川や海の水質問題などのテーマ別に担当の職員が出向き、実施しています。講座を通じて個々の家庭で取り組めることなどを考えてもらうため、実施後はアンケート調査も併せて行っています。

また、近年、小学校や市民の間に広がっている「生ごみリサイクル」についても、平成19年度から講座を行っています。

①環境出前講座実績

実施年月	講座名	参加者数
令和4年4月23日	土づくりから始めるグリーンカーテンの作り方教室	34名

②生ごみリサイクル出前講座実績

実施年月	参加団体	参加者数
令和4年6月	放虎原小学校(第1回目)	112名
令和4年7月	放虎原小学校(第2回目)	112名
令和5年3月	生活協同組合ララコープ東彼大村エリア	15名
合計		239名

(2) リバーウォッチング

小学生を対象に、鈴田川、大上戸川、郡川の市内3河川において、河川に住む生物を捕まえ、調査することで、自然環境と私たちの生活が密接につながっていることの理解を深め、河川の水を汚さないために私たちができることを考え、行動に結びつけることを目的としています。

実施年月日	実施会場	参加者数
令和4年7月26日	鈴田川(運動広場付近)	33名
豪雨災害の影響による改修工事のため中止	大上戸川(水田橋付近)	-
令和4年7月25日	郡川(榎茶屋河川公園付近)	49名
合計		82名

協力団体：長崎県環境保健研究センター(機材設置、運営協力)

(3) 大村湾ウォッチング

小学生を対象に、久原1丁目にある寺島公園周辺において、海岸生物の採取や水中カメラを使った海中観察を通じて、大村湾の特徴や現状などの理解を深めることで、継続した水質浄化への取組の必要性を認識してもらうことを目的としています。

実施年月日	実施会場	参加者数
令和4年7月21日	寺島公園付近	52名

協力団体：長崎県環境保健研究センター（機材設置、運営協力）

(4) マイバッグキャンペーン

市内にある大型店舗にてマイバッグの持参率調査を行っています。（実施時間 16:00～17:00）

店舗名	令和4年10月				令和5年3月			
	来店者数(人)	持参者数(人)	未使用者数(人)	持参率(%)	来店者数(人)	持参者数(人)	未使用者数(人)	持参率(%)
エレナ 久原店	207	130	77	62.8	143	97	46	67.8
エレナ 大村中央店	140	103	37	73.6	127	89	38	70.1
エレナ 竹松店	83	57	26	68.7	91	60	31	65.9
まるたか生鮮市場 三城店	102	74	28	72.5	91	70	21	76.9
まるたか生鮮市場富の原店	122	77	45	63.1	143	96	47	67.1
まるたか生鮮市場 池田店	85	60	25	70.6	99	70	29	70.7
マックスバリュ 溝陸店	128	75	53	58.6	160	117	43	73.1
マックスバリュ 大村諏訪店	122	82	40	67.2	126	77	49	61.1
マックスバリュ 空港通り店	138	88	50	63.8	131	74	57	56.5
合計	1,127	746	381	66.2	1,111	750	361	67.5

10 地球温暖化対策の取組

地球温暖化対策推進法の改正に伴い、脱炭素に向けた取組がこれまで以上に求められており、「第五次環境基本計画(2018[平成 30]年)」では、SDGs やパリ協定など国際的な潮流を踏まえつつ、環境政策による経済・社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の同時解決を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくことを目指しています。

このような状況を踏まえ、2050(令和 32)年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、2023(令和 5)年 2 月に、「ゼロカーボンシティおおむら」を宣言するとともに、「第三次大村市環境基本計画」を同年 3 月に策定しました。

本市では地球温暖化対策の取組として、「第5期大村市地球温暖化対策実行計画」に基づく市の事務事業に係る温室効果ガス総排出量の実績及びその他の取組状況の概略を報告します。

(1) 市の事務事業に係る温室効果ガス総排出量の実績(令和4年度)

① 温室効果ガス総排出量の状況(前年度との比較) 単位:t-CO₂(二酸化炭素換算量)

温室効果ガスの種類	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	前年度との 増減	目標 (2025)
二酸化炭素	18,735	20,358	1,623 (8.7%)	25,969
メタン	588	611	23 (3.9%)	536
一酸化二窒素	857	1,131	274 (32.0%)	1,132
ハイドロフルオロカーボン (※ HFC-134a)	6	3	▲ 3 (▲ 47.6%)	11
計	20,186	22,103	1,918 (9.5%)	27,648

※二酸化炭素(CO₂)換算量とは、例えばメタンは温室効果が二酸化炭素の 25 倍あるので、メタン1t(トン)は二酸化炭素 25t として換算します。また、車のエアコンに利用される代替フロンガスであるハイドロフルオロカーボン(HFC-134A)は、二酸化炭素の 1,430 倍にもなります。(これらの倍数は「地球温暖化係数」と呼ばれます。)

② 活動項目(分野)毎の温室効果ガス総排出量の状況 単位:t-CO₂(二酸化炭素換算量)

主な活動項目(分野)	算定対象となる ガスの種類	令和3年度	令和4年度	前年度との 増減	令和4年度に 占める割合
電気の使用 (他からの電気の供給)	CO ₂	13,267	10,037	▲ 3,230	45%
燃料の使用	CO ₂	2,188	2,000	▲ 188	9%
廃棄物の 焼却	プラスチック類	3,280	8,321	5,041	38%
	一般廃棄物全体	183	466	283	2%
	(以上 小計)	(3,463)	(8,787)	(▲6,034)	(17%)
下水等の処理	CH ₄ ,N ₂ O	1,119	1,107	▲ 12	5%
自動車の運行	HFC,CH ₄ ,N ₂ O	14	11	▲ 3	0%
その他(牛の放牧等)	(CH ₄ ,N ₂ O等)	135	161	26	1%
合計		20,186	22,103	1,917	100%

※割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはなりません。

※CO₂:二酸化炭素、CH₄:メタン、N₂O:一酸化二窒素、HFC:ハイドロフルオロカーボン

令和4年度は前年度に比べて温室効果ガスの総排出量は約9.5%増加しております。

(2) 市の温室効果ガス削減の取組状況

① 省エネルギー対策

電気や都市ガスをはじめ、ガソリン、灯油、LPG、重油等の燃料を含むエネルギー使用量の削減のため、以下に掲げた取組を行います。

ア 電気使用量の削減

イ 都市ガス・ガソリン等の燃料使用量の削減

② 省資源対策

用紙類の使用量削減やリサイクルの推進によるごみ排出量の削減を図るとともに、物品等の購入時にはグリーン購入を推進することで、省資源化を目指し、以下の対策を講じること。

ア 用紙類の使用量削減

イ ごみ排出量の削減

ウ リサイクル等(再資源化)の推進

エ 水道使用量の削減

オ グリーン購入の推進

(3) 市民・事業者等に対する温暖化対策の啓発等について

① 地球温暖化防止ポスター・標語コンクール

地球温暖化防止をテーマとしたポスター(小学生対象)、標語(中学生対象)のコンクールを通して、子ども達へ地球温暖化問題を啓発しながら、大村市地球温暖化対策協議会と連携して入賞作品によるカレンダーを作成し、地球温暖化防止活動のPRに役立てています。

【令和4年度 コンクール応募数】

ポスター (小学生)	29 作品	審査員: 3名(大村市美術協会ほか)
標 語 (中学生)	607 作品	審査員: 3名(大村市文芸協会ほか)

② 交通における燃料使用の抑制

市が率先して環境対応車の導入などに取り組むとともに、市民・事業者に対して環境対応車導入の普及啓発やエコドライブなどのスマートムーブの推進を行うことにより、交通における燃料使用を抑制します。

③ 地球温暖化防止の啓発

省エネ及び二酸化炭素削減に関する横断幕、懸垂幕、のぼり等を設置し、コミュニティセンター等での地球温暖化防止ポスター・標語コンクール作品の展示等を実施しながら温室効果ガス削減の啓発活動を行っています。また、環境省が進める「クールチョイス」(“賢い選択”)運動や、県等が進める「エコライフ」活動等について、市民・事業者への周知・啓発等に努めています。

④ 大村市地球温暖化対策地域協議会の開催

大村市内の事業所・団体、長崎県地球温暖化防止活動推進員、関係行政機関等で構成する大村市地球温暖化対策地域協議会を平成 20 年度に設立し、必要に応じて協議会を開催することとしています。

⑤ グリーンカーテンコンテスト

グリーンカーテンを普及させ、より一層の省エネに取り組むことを目的としてコンテストを実施しており、入賞作品によるカレンダーを作成し、地球温暖化防止活動の PR に役立てています。

【令和4年度 コンテスト応募数】

コンテスト応募数	審査員
7作品	大村市地球温暖化対策地域協議会会長ほか

(4) 大村湾 SDGsプロジェクト事業(令和4年度～令和6年度)

企業版ふるさと納税を活用して、水質浄化を植物性のミネラル成分と土壤腐植質、土壤ミネラル成分を原料とする独自の加工技術により作成したカルシウムを主成分とするミネラルセラミックを海中に設置し水質浄化を図ります。また、メゾ構造体(とても小さなミネラルの集まり)を応用した人工サンゴ(仮称)を海中に設置し、CO₂を吸収する量及びCO₂を固定化する量等を検証するため実証実験を行います。